

令和7年度岡崎市食品衛生監視指導計画案に対する意見・要望

No.	大項目	項目	区分	提出者	頁	意見・要望	本市の考え(案)
1	実施体制	監視指導の実施	要望	団体	2	実施体制について、地域に根ざしたきめ細やかな監視指導を実施するために、食品衛生協会との連携について記載があります。当協会においても、HACCP相談支援、食品衛生講習会、食品衛生月間、食品営業許可更新調査及び食品衛生管理優秀店認定等の各事業を推し進めていきます。引き続き指導及び支援をお願いします。	地域に根ざした指導を行うためには、主に地元の食品事業者から構成される食品衛生協会の支援が必要です。情報交換を積極的に行い、より一層の連携体制の強化を目指します。
2		広域的な食中毒事案発生時の関係機関相互の連携体制の確保	要望	団体	2	全国的にはカンピロバクター、ノロウイルス等による食中毒の発生と食の安全・安心を脅かす事案が発生しています。広域的な食中毒事案発生時の関係機関相互の連携体制確保について記載がありますが、当協会との速やかな連携、情報共有の確保をお願いします。	食の安全・安心を脅かす事例が発生した際には、機動特別監視担当の迅速かつ機動的な対応をいたします。又、広域的な食中毒発生時には関係機関との速やかな連携・情報共有に努めます。
3	監視指導	食品群ごとの食品供給行程(フードチェーン)を通じた重点監視指導事項	意見	団体	8	「表1フードチェーンの各段階における重点監視事項」中(p8)「食肉・食鳥肉及び食肉製品」の「4 食肉処理施設で解体された野生鳥獣肉の使用の徹底」とありますが、監視目的や監視内容が判別しにくいので表現を改めてはいかがでしょうか。	御意見を踏まえ、「食肉処理施設で解体された野生鳥獣肉の使用及び適切な製造・調理・販売の徹底」に修正します。
4			意見	団体	8	同表(p8)「食鳥卵 5」及び「水産食品 6」中に「～記録の作成及び保存の推進」と記載されていますが、「推進」が重点監視事項として適切か判別しにくいので表現を改めてはいかがでしょうか。	御意見を踏まえ、「徹底」に修正します。
5		年間監視指導予定件数	意見	団体	9	(2) 年間監視指導予定件数(p6)の表3(p9)の「年間監視指導予定件数」が「許可施設」で令和5年度から3年間同じ1,900件としていますが、実績は90%程度となっています。予定に達しない要因を解消し、予定件数に実績を近づけていただきたい。	監視の実施体制の強化を図り、監視の質を高め、監視率の向上に努めてまいります。
6			意見	団体	9	一方、「許可施設以外の施設」は、「施設数」が3年間で1.27倍と増加していますが、予定件数は、300件で変わらず、実績は80%以下となっています。予定件数を増やさない理由と実績が増えない要因をご教示願いたい。	定期的に監視を必要とする届出施設の件数は前年度と大きく変更しておりませんが、届出件数の総数は増加傾向にあるため、監視率の増強に努めてまいります。
7		飲食イベントに対する衛生指導の推進	要望	団体	10	「5 飲食イベントに対する衛生指導の推進」(p10)では、当協会との連携実施について述べていただき感謝します。令和6年の能登半島地震においては、避難所その他の臨時食事提供施設に注目が集まっていました。市民の生命及び身体を食中毒等の健康被害から保護するという視点から、災害発生時の「炊き出し」における衛生監視等の必要性を改めて感じました。近年、本市の防災訓練において、「炊き出し訓練」実施地区が減少傾向にあり、衛生指導員による指導件数も減少しています。災害時の共助段階における「炊き出し」が安全に行われるか心配でもあります。災害時の「炊き出し」を安全に実施する備えとして、衛生指導員による「炊き出し訓練」を一層活用するための具体的な方策を計画に加える必要があるように感じます。	衛生指導員による炊き出し訓練の指導内容については、「災害時等における食品衛生業務マニュアル」に対応しており、マニュアルの充実化を検討します。
8		令和7年度の重点監視指導事項	意見	団体	10	貴市保健所様では「テイクアウト(持ち帰り)デリバリー(配達)」による食品提供を行う飲食店の皆様へ」というパンフレットを作成し周知に取り組んで見えます。多くの飲食店が取り組むようになった、飲食店ででのテイクアウトや食べきれない分の持ち帰り、また、食品専門宅配(出前)事業者などの場合における衛生管理が十分か気になる場合があります。注目度が高まっているこの時期に重点監視指導事項に「持ち帰り」と配達」に関する項目を加えるのはいかがでしょうか。	令和6年12月25日に「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン～SDGs 目標達成に向けて～」が策定されたことに伴い、食品事業者に対して、講習会等でガイドラインの周知及び衛生管理の徹底を図ります。また、一斉取締り・予防啓発の実施内容に追記します。
9	食品等事業者の自主的な衛生管理の推進	評価制度の導入の推進	要望	団体	18	当協会では、自主的衛生管理の根幹として「検便・食品検査・ふきとり検査・記録の作成等」の実施を積極的に推進しているところであり、HACCPに沿った衛生管理が制度となり、その重要性は益々高くなると考えられます。検便については、引き続き、年2回程度の実施の推進をお願いいたします。また、食品等事業者による自主的な衛生管理を推進するための評価制度の一つとして、「岡崎市食品衛生管理優秀店認定制度」の推進を貴市と協働で実施しております。この認定制度については、HACCPに沿った衛生管理の制度にも十分対応ができ、より取り組みやすい制度としていただき、自主的衛生管理の一層の充実を図るための支援・協力をお願いします。合わせて消費者への周知をお願いいたします。	定期的な検便の実施指導や、再講習会の受講については、自主的衛生管理のかなめとして指導を引き続き行ってまいります。また、HACCPに沿った衛生管理だけでなく、自主的衛生管理を一層充実させるため、岡崎市食品衛生協会と協働して「岡崎市食品衛生管理優秀店認定制度」の促進に努めますのでご協力よろしく願います。消費者が認定店を認識して施設選択の一助とできるよう、市政だより等での周知を図ります。
10	一斉取締り・予防啓発の実施	一斉取締りの実施	意見	個人	16	「1 一斉取締りの実施」における「夏期」という表記について、食中毒の危険性が高まることを踏まえ、気温が高くなり始める時期を含めた表現に改めてはいかがでしょうか。	厚生労働省及び消費者庁の告知文にも「夏期」という表現がされているため、そちらに統一させていただきますが、気温が高くなり始める時期から監視の強化に努めてまいります。

令和7年度岡崎市食品衛生監視指導計画案に対する意見・要望

No.	大項目	項目	区分	提出者	頁	意見・要望	本市の考え(案)
11	その他	その他	要望	団体		岡崎市では季節ごとのお祭りや観光での街づくりに取り組んでいます。ウィズコロナの最近では、キッチンカー(自動車営業)や露店営業が増えているように感じます。営業許可・更新時には、キッチンカーについても設備確認や衛生指導が専門職員の方によって実施されています。引き続き店舗に準じ改正食品衛生法に沿った衛生管理 方法の徹底を図るよう監視指導をお願いします。また、食品表示法の範疇ではありませんが、健康被害等が購入後に判明した場合などに問い合わせができるよう、短期間で営業場所が移動してしまうキッチンカー及び露店営業者には、屋号、連絡先などを消費者に分かりやすく表示することも重点監視の一つとして促していただくと安心できます。	飲食イベント届により、イベントの開催の把握及び食品取扱者に対して衛生指導に努め、食品等事業者に対する監視指導を強化します。また、条例で許可証の掲示を義務付けており、消費者が営業者の情報を知ることができるように徹底を図ります。
12			要望	団体		食の安全の確保は生命の安全の確保と同意義であります。食品衛生行政の権限を十分に発揮し、市民の健康保護のために積極的な対応をお願いいたします。食中毒が発生した時には被害者への補償も大きな問題となります。重症化若しくは大規模化した場合には、営業者の補償能力を超えてしまい、行政に救済が求められることも起こっています。	市民の健康保護のための積極的な対応に努めてまいります。
13			要望	団体		当協会としましては、「食中毒等発生時の補償は営業者が責任を負うもの」と考え、会員向けの補償制度を整備しております。この補償制度の加入は当協会への加入が前提であることもあり、当協会への加入促進につきまして、引き続きご配慮をお願い申し上げます。	貴協会の食品衛生行政に対するご協力は本市としても心強く感じています。機会をとらえ補償制度や貴協会の周知を営業者に行います。